

本人確認は次の①、②、③のいずれかを確認することで行います。

①別表 1 に掲げるもの 1 点

②別表 2 に掲げるものを 2 点

③別表 2 に掲げるものを 1 点および別表 3 に掲げるものを 1 点

*②、③の場合は、口頭質問での確認もさせていただきます。

*別表 3 に掲げるもののみによる本人確認は不可。

別表 1

1	運転免許証
2	旅券
3	在留カード
4	特別永住者証明書（特別永住者証明書とみなされている外国人登録証明書を含む。）
5	個人番号カード
6	船員手帳
7	身体障害者手帳
8	無線従事者免許証
9	海技免状
10	小型船舶操縦免許証
11	宅地建物取引士証
12	航空従事者技能証明書
13	耐空検査員の証
14	運航管理者技能検定合格証明書
15	動力車操縦者運転免許証
16	猟銃・空気銃所持許可証
17	教習資格認定証
18	運転経歴証明書（平成 24 年 4 月 1 日以後に交付されたものに限る。）
19	電気工事士免状
20	特種電気工事資格者認定証
21	認定電気工事従事者認定証
22	療育手帳
23	戦傷病者手帳
24	警備業法第 23 条第 4 項に規定する合格証明書
25	官公署が発行した身分証明書で本人の写真が貼ってあるもの

別表 2

1	生活保護受給者証
2	国民健康保険資格確認書
3	後期高齢者医療資格確認書
4	健康保険資格確認書
5	船員保険資格確認書
6	共済組合資格確認書
7	介護保険被保険者証
8	国民年金手帳
9	基礎年金番号通知書
10	国民年金証書
11	厚生年金保険証書
12	船員保険年金証書
13	共済年金証書
14	恩給証書
15	官公署が発行した本人の氏名及び住所又は生年月日の記載のある書類であって、市長が適当と認めたもの

別表 3（写真は、割り印等の加工のあるものに限る。）

1	学生証又は生徒手帳で、本人の写真が貼ってあるもの
2	法人が発行した身分証明書で本人の写真が貼ってあるもの
3	弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、社会保険労務士、弁理士、海事代理士又は行政書士であることを証する書類で本人の写真が貼ってあるもの
4	本人の氏名及び住所又は生年月日が確認できるものとして市長が適当と認めたもの